

平成30年5月9日

平成30年 第1回杵築市議会臨時会

提出議案説明書

平成30年第1回杵築市議会臨時会に提出いたしました議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、報告第1号 平成29年度杵築市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについては、3月補正時では計上しきれなかった各事業の事業費の確定に伴い減額補正をするものが主なものです。併せて、特別交付税等の交付額の確定に伴い、財源調整を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第2号 平成29年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、療養給付費の確定に伴い減額補正をするものが主なものです。併せて、県調整交付金の交付額の確定に伴い、財源組替を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第3号 平成29年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、各介護サービスの事業費の確定に伴い減額補正を行うものです。併せて、財政調整交付金の交付額の確定に伴い、財源組替を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第4号 平成29年度杵築市地域包括支援センター事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、人件費の確定により減額補正を行うため、地方自治法第179条

第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第5号 平成29年度杵築市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについては、起債償還利子の確定により減額補正を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第6号 杵築市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法の一部改正に伴い、法人市民税における外国との二重課税の調整規定の新設や、固定資産税の課税標準額の軽減割合を定める地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に係る規定の改正、新築住宅に係る税額の減額措置の延長等の所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第7号 杵築市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げと低所得者層に対する軽減措置の対象者を拡大するための所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第8号 杵築市税特別措置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令等の一部改正に伴い、固定資産税の不均

一課税を行うことができる期間の延長等、所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第9号 杵築市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、第1号被保険者の介護保険料の段階の判定基準について、合計所得金額から長期譲渡所得と短期譲渡所得に係る特別控除額を控除する所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第10号 専決処分の報告については、杵築市が設置管理する市道で発生した物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第11号 専決処分の報告については、本市職員が公務中に起こした物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

